

入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

令和 3年 2月 1日

滋賀県職業能力開発協会
会長 石田 洋介

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 『目指せマイスタープロジェクト』活動の手引
- (2) 特質等 入札説明書及び入札仕様書による
- (3) 納入期限 令和3年3月12日
- (4) 納入場所 滋賀県職業能力開発協会（大津市南郷5丁目2番14号）
- (5) 入札方法等

入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）。

- (ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）における各府省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」の近畿地域の資格を有する者又は滋賀県の競争入札参加資格名簿に登録されていること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒520-0865 滋賀県大津市南郷5丁目2番14号
滋賀県職業能力開発協会 若者人材育成支援室
TEL：077-537-1213
FAX：077-537-1351

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から3の(1)において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時から12時まで及び13時から16時までの間に交付する。

4. 入札説明会の日時及び場所

開催しない。

5. 入札書の受領期限

令和3年2月12日（金） 12時まで

6. 開札の日時及び場所

令和3年2月12日（金） 13時から
大津市南郷5丁目2番14号 滋賀県職業能力開発協会 研修室

7. 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の3を違約金として徴収する。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

否

10. 落札者の決定方法

この公告に示した契約を履行することができるのと滋賀県職業能力開発協会が認めた入札参加者であって、滋賀県職業能力開発協会財務会計規程により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11. その他

詳細は入札説明書による。